

令和元年6月11日

令和元年第3回桂川町議会定例会

行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

今年は、田植えの時期を迎えていますが、これまでの降水量が少なかったことから田植えに必要な水が不足し時期的に遅れているようです。また、今後の雨の降り方が気になるころですが、町民の皆様には「節水」にご協力くださいますようお願い申し上げます。

これから本格的な梅雨を迎えることとなりますが、昨年のような豪雨による災害等が発生しないことを願うとともに、自然災害に対する防災・減災の対策をしっかりと講じる必要があると肝に銘じているところでございます。

さて、本日は、令和元年第3回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中に拘わりませず、ご出席をいただき心から感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日ご提案いたします議案等の提案理由についてご説明いたします。

内容に先立ちまして、去る4月18日に第2回町議会臨時会を開催し、桂川小学校及び桂川中学校の空調設備工事請負契約の締結について審議をいただくとともに、各条例や補正予算等の専決処分の承認について提案していただきましたので、今議会における議案等が少なくなっていますことをご理解いただきたいと思います。

防災・減災の取り組みにつきましては、桂川町防災会議において関係機関との協議や情報交換を行うとともに、災害危険個所等の現地視察等を行っています。また、自主防災区連絡会を開催し、町内の防災組織の連携を図りながら、防災・減災意識の向上と緊急時の対応の強化に努めてまいります。

桂川町消防団の訓練では、災害に対する備えとして土嚢袋の備蓄作業とAEDの使い方を中心とした救急救命講習会等の実施が行われました。今後も、自然災害や救急救命の対応を念頭に置いた取り組みを進めていく必要があると考えております。

次に、福岡県事業の県道豆田・稲築線道路改良工事は来年3月の供用開始を目指し順調に進捗していると報告を受けています。

また、桂川町役場前交差点から国道200号線までの区間の道路改良工事については、引き続き福岡県事業として実施していただくよう強く要望しているところであります。現在の段階は、当区間に対する予備設計及び新規事業評価に着手されているそうです。

次に、昨年度のふるさと納税の総額は592万5千円で、前年度に比べ金額は減少しましたが、寄附件数は増えている状況です。今後とも、自主財源の確保のためにも情報発信の強化と返礼品等の充実・拡大に取り組んでいく必要があると考えています。

また、近年の過剰な返礼品競争を背景に、ふるさと納税制度が改正され、本年6月から適用されています。本町の場合、大きな変更を要するものではありませんが、制度の趣旨を踏まえて取り組んでまいります。

次に、スーパーセンタートライアルの出店については5月25日に大規模小売店舗立地法の規定に基づき、周辺住民に対する説明会が行われました。オープンは来年3月が予定されており、店舗面積は4,145㎡、駐車可能台数206台の大規模店舗で、食料品をはじめ家庭用品や衣料品等を24時間体制で営業販売されるものです。

大規模店舗の進出に対する影響を考慮しながら、交通手段の確保や農産物等の産直販売の支援などに積極的に取り組み、町の活性化に繋げていきたいと考えています。

次に、昨年7月の豪雨による災害復旧工事の5月末時点における取り組み状況について報告します。国の補助対象事業の31カ所のうち30カ所について工事を発注しており、そのうち工事が完了している箇所は24カ所です。その他にも農道や水路、農地等の復旧工事が残っており、できるだけ早い時期に完成するよう努力してまいります。

なお、吉隈三区の災害箇所については、福岡県事業で取り込まれ、7月下旬に完成の予定でございます。

次に、環境施設等広域化に関する取り組みについては、3月議会でもご報告していましたように、今年4月1日から「ふくおか県央環境広域施設組合」がスタートしました。

なお、関係市町の議会構成が整うことを受け、来月の22日に第1回目の組合議会が計画されているところです。

次に、国民健康保険事業は、平成30年度から福岡県が財政運営の責任主体となり、本町も福岡県と協力しながら運営にあたっているところです。

福岡県では、国保の被保険者数は減少傾向にあるものの、1人あたりの医療費は増加し、県全体の医療費を押し上げている状況にあり、本町としましても更なる医療費の適正化に努めていく必要があります。

そのため、令和元年度の国保特定健診事業では、従来3か月間だった実施期間を7か月間に延長するとともに、特定健診の受診者の中から重症化の可能性のある方については、二次健診として更に詳しい検査を無料で実施することとしております。

次に、今年4月から開始しました産後間もない母子の支援事業「産後ケア事業」の利用者は、5月末現在で3名。高齢者等による交通事故抑止のための「高齢者等運転免許証自主返納支援事業」（「タクシー利用券」の交付）は9名でした。

また、本年12月の民生委員・児童委員の全国一斉改選に向けて事務作業を進めていますが、町民の身近な相談員である民生児童委員をはじめ、人権擁護委員や保護司の活動支援強化のため助成金を見直し補正予算に計上しています。

次に、プレミアム付き商品券「よかーけん」の発行については、実施主体の桂川町商工会から要望を受け、県補助金と合わせた支援を行うことで協議を進めています。事業規模は昨年度と同様で、プレミアム率は10パーセント、総額2,200万円分を発行する計画です。

また、10月に予定されています消費税率の引き上げが子育て世帯や低所得者に与える影響を緩和するため、国は地域における消費の喚起を目的としてプレミアム付き商品券事業を実施します。商品券購入の対象者は3歳未満児の子育て世帯の世帯主と生活保護受給者等を除く住民税非課税者に限定されています。なお、プレミアム率は25パーセントで、購入限度額は2万5千円となっております。

なお、該当者には桂川町プレミアム付商品券購入引換券の交付申請書をお届けしますので、ご利用いただきたいと思います。

次に、子ども・子育て支援法改正案が成立し、幼児教育・保育の無償化が本年10月から実施されます。具体的には、幼稚園・保育所等の3歳から5歳までの利用料を無償とし、0歳から2歳までの利用料は住民税非課税世帯を対象として無償とされるものですが、無償の対象にならない費用等の取扱いについて国からの正式な通知が来ていません。引き続き国・県からの情報収集を行いながら対応してまいります。

次に、小学校及び中学校の空調設備いわゆるエアコン設置工事につきましては、各学校と施工業者、役場の担当課による打合せを行い、効率よく工事が進むように工程管理を行っています。学校活動と並行した工事になることから、児童生徒や教職員の安全確保に十分留意しながら作業を進めているところです。

また、桂川小学校および桂川東小学校のトイレ改修工事につきましては、5月末から設計業務に取りかかっており、今年度中の工事完了を目指しています。

次に、ご存知の方も多いと思いますが、来年開催されます東京オリンピック競技大会に先立って行われます聖火リレーのルート概要が先日発表され、桂川町においても実施されることになりました。56年ぶりのオリンピックの聖火を多くの町民の皆様と共に歓迎したいと考えています。

なお、具体的な内容については、今後、大会の組織委員会と調整を図ってまいります。

次に、水道事業関連工事として、県道豆田稲築線の道路改良工事に伴い、埋設配水管の布設替えを行う必要が生じたため、その関係経費を補正予算に計上しています。令和元年度中の完成に向けて福岡県が工事を進めていますが、総合高校付近の交差点部分の改良に伴い水道管の布設替えを行うものです。

次に、補正予算につきましては、令和元年度一般会計と水道事業会計の2議案を提案しています。

議案第20号の令和元年度一般会計補正予算第1号は、補正額3,969万3千円を追加し、予算の総額を55億7,057万5千円と定めるものでございます。

補正の主な内容といたしましては、歳入予算では、15款・国庫支出金において、町営住宅二反田団地A棟への移転補償費に係る社

会資本整備総合交付金や、消費税率引上げに伴う経済対策として実施されますプレミアム付商品券事業に係る国庫補助金を追加計上しています。

次に、16款・県支出金では、本年10月から実施予定の幼児教育無償化に対応するための電算システム改修に係る子ども・子育て支援事業費県補助金を追加計上しています。

22款・町債では、15款・国庫支出金で申しました町営住宅二反田団地A棟への移転補償費の町負担部分に係る町営住宅建設事業債を追加計上しています。

一方、歳出予算では、3款・民生費において、民生児童委員協議会、人権擁護委員会及び保護司会への助成金の追加計上をしています。また、幼児教育無償化に係る障害者自立支援給付審査支払等システム改修委託料及び子ども・子育て支援システム制度改正対応業務委託料、その他、土師保育所及び吉隈保育所の緊急連絡メール配信システム使用料を追加計上しております。

次に、7款・商工費では、例年商工会から発行されています『よか一券』と国が消費税の引き上げに伴い実施しますプレミアム付商品券の2種類の事業に係わる経費を計上しています。同時期の実施になりますので、該当者やプレミアム率、手続き等において混乱が生じないように商工会等と十分協議しながら進めてまいりたいと考えています。

10款・教育費では、今年で第35回の記念大会となります桂川町長旗争奪少年野球大会の記念品費を追加計上しています。

以上が一般会計の補正の主な内容でございます。

次に、去る5月31日までの出納整理期間を終えた段階で、平成30年度一般会計の繰越額として、2億1,011万6千円を見ています。このうち、令和元年度に繰り越しました事業に充当する繰越財源816万1千円を除く実質的な繰越額は、2億195万5千円となるものです。この繰越金につきましては、令和元年度の当初予算に6,000万円を計上していただきましたので、決定額との差1億4,195万5千円につきましては、次の議会において追加計上いたしますので、よろしく申し上げます。

また、国民健康保険特別会計においては平成25年度から赤字決算が続いておりましたが、平成30年度は3,446万7千円の繰

越金が発生し、黒字に転換することができました。

本日も提案します議案は、桂川町固定資産評価審査委員会委員の選任に関する同意案件が1件、条例の一部改正に関するもの1件、令和元年度補正予算が2件、報告2件の計6件でございます。

人事案件につきましては、私から、その他の議案等につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます、行政報告及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。